

随意契約の公表(令和7年 12月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
1	デジタル活用推進課	情報系システム等人事異動支援業務	令和7年12月8日	リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部 香川支社 香川営業部 高松市東ハゼ町9番地7	¥3,960,000	第2号	<p>年度末に行われる人事異動等(機構改革がある年は機構改革対応も必要になる)に伴い、情報系システムではグループウェア(M365)及びオンラインActiveDirectory(PCへのログインやファイルサーバーへのアクセス制御)のユーザデータ等を更新する必要がある。</p> <p>本異動処理に関しては、専門的かつ高度な技術力が求められる一方で、職員課の異動発表から年度末までに専用の異動データを生成し、3月31日の終業後に適用・確認を行わなければならないなど短時間に正確な作業を行わなければならない。</p> <p>また、トラブルが発生すると全庁的に業務の停滞を招く恐れがある。このことから、毎年の異動処理を職員のスキルに依存することなく安定的に行えるよう、異動処理の業務フロー確立や処理を支援するツールの作成等に関して業務委託いたしたい。</p> <p>契約の相手方については、情報系LAN関係の機器サポートに携わったことがあり、M365を提供するMicrosoftの数少ない県内パートナー企業としてM365の自治体への導入実績もあるリコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部香川支社香川営業部と随意契約を締結いたした。</p>
2	デジタル活用推進課	丸亀市DX推進計画に伴う推進支援業務委託(下半期)	令和7年12月15日	株式会社 Anotherworks 東京都港区虎ノ門五丁目13-1	¥2,466,200	第2号	<p>各自治体においては情報技術や標準化された共通基盤を用いたスマート自治体への急速な転換が求められており、デジタル技術の推進や安定的な行政運営を継続していくためには、デジタル化に向けた動きは不可避であるため、令和6年度に丸亀市DX推進計画を策定したため、その計画に基づいたDX推進を実施するために、専門的な知識や他自治体での実績を有する業者から業務支援を受けるため、上半期に引き続き下半期についても委託するものである。</p> <p>契約の相手方については、国が推奨する「地方創生人材支援制度(デジタル専門人材)」を活用して他自治体での導入実績やヒアリングにより選考し、令和6年度に丸亀市DX推進計画策定支援及び上半期の業務支援を実施した「株式会社Another works」と随意契約を締結いたした。</p>
3	デジタル活用推進課	RPA・AI等作成業務委託(幼保運営課)(施設管理アプリケーション構築)	令和7年12月15日	シコク・システム工房株式会社 丸亀市土器町東八丁目537番地1	¥1,980,000	第2号	<p>幼保運営課では、以下の対象業務において施設管理アプリケーションを利用した業務改善を図りたいが、施設管理アプリケーションの構築にはデータベースや画面作成などの専門的なプログラム作成が必要であるため専門業者に作成を依頼いたしたい。</p> <p>契約の相手方については、本市の庁内システムにおいて開発・導入実績があり、AI-OCRやシステム開発についても他の自治体や企業に導入実績があり、先進的なDX導入にあたりシステムインテグレータ(開発から保守まで)として一貫した業務が行えるシコク・システム工房株式会社と随意契約を締結いたした。</p>

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
4	まなび文化課	丸亀市民会館所作台修繕	令和7年12月17日	株式会社 井手口 東京都中央区入船三丁目10番9号	¥5,940,000	第2号	<p>本修繕は、舞踊や歌舞伎等の公演で使用する所作台の削り直し等を行い、舞台大道具備品としての機能回復をするものである。</p> <p>修繕対象の所作台は、旧丸亀市民会館で使用されていたものであり、長年使用されていたことや経年劣化に伴い天板には傷や焼け、角部分には欠けがある状態となり、足拍子や摺り足の所作を行うことに問題が生じている。</p> <p>作業にあたっては、木材の特徴を理解し、その材質にあわせた作業の技術を有していること、さらに舞台大道具としての釘1本の打ち方や繋ぎ目の締め方を熟知している必要があり、非常に精度が高い作業が求められる。</p> <p>本修繕を実施するにあたり、舞台メーカー数社にヒアリングをしたところ、本修繕を受注するに十分な技術と経験を有している業者は1社であることがわかった。</p> <p>そこで、株式会社井手口と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結した。</p>
5	図書館	丸亀市立綾歌・飯山図書館窓口等運営業務及び移動図書館車運行業務委託	令和7年12月18日	株式会社ヴィアックス 東京都中野区弥生町2-8-15	¥179,696,000	第2号	公募型プロポーザル方式において決定した業者と随意契約を締結した。
6	ボートレース事業局 営業課	BOATRACEアンテナショップ沖縄・国際通り3場合同イベント業務委託	令和7年12月1日	株式会社 宣伝 沖縄県浦添市勢理客4-15-15 シンバネットワークビル2階	¥1,462,215	第2号	契約の相手方は、沖縄県の代理店であり、BOATRACE振興会や他場がBOATRACEアンテナショップ沖縄・国際通りなどで実施するイベントの運営等を担っている。今回の事業を現地で実施するにあたり、BOATRACE振興会やアンテナショップとの調整が必要であり、どちらにもスムーズかつ綿密に調整できる本業者との契約が必要不可欠なため、随意契約を締結した。
7	ボートレース事業局 営業課	G II 第11回レディースオールスター投票懸賞業務委託	令和7年12月1日	株式会社 ネプラス 東京都新宿区高田馬場1丁目29-8 いちご高田馬場ビル4F	¥1,488,300	第2号	今回の懸賞は、G II 第11回レディースオールスターのファン投票を行った者を対象とするものである。契約の相手方は、一般財団法人日本モーターボート競走会より同競走のファン投票に係る業務を受託しており、WEBサイト上の告知から投票受付、対象者の決定、商品発送までを一元管理でき効率的な事業実施が可能となる事業者であるため、随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
8	ポートレース事業局 営業課	人事給与システム改修業務委託	令和7年12月1日	株式会社 四国電子計算センター 高松市古新町1番地7	¥2,420,000-	第2号	<p>現在使用している人事給与システムは、当該業者が開発・保守を行っており、ソフトウェアの著作権および仕様に関するノウハウを有している。</p> <p>改修にあたっては、既存システムの構造やデータベース設計、業務ロジックに精通している当該業者による対応が不可欠であり、他業者による改修は技術的に困難である。</p> <p>また、当該業者は現在も保守契約を締結しており、システムの安定運用を確保する観点からも、同一業者による一貫した対応が求められるため随意契約を締結した。</p>
9	学校給食センター	丸亀市新第二学校給食センター整備運営事業運営・維持管理業務委託契約	令和7年12月18日	株式会社メフオス 東京都港区赤坂二丁目23番1号 株式会社東急コミュニケーションズ 東海・西日本支社 西日本事業部 大阪市中央区博労町三丁目2番8号 株式会社中西製作所 高松営業所 高松市林町2501-1 株式会社長大 高松支店 高松市六条町799番地5	¥4,248,873,464	第2号	新第二学校給食センター整備運営事業者選定委員会にて、去る10月16日に公募型プロポーザル方式による提案書のヒアリングを行い、優先交渉権者を決定し、この度優先交渉権者と運営・維持管理業務委託契約に関する協議がまとまったので、優先交渉権者において運営、維持管理、調理設備保守、事業マネジメントを担当する事業者と随意契約を締結した。

※ポートレース事業局、下水道課(合併処理浄化槽検査業務委託を除く)の契約については、地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号を示す